

## 第2回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成18年6月27日（金）14：00～16：40

場所：アイヌ文化振興財団会議室

委員：加藤忠、川奈野惣七、佐々木高明（委員長）、佐々木利和、辻井達一

事務局：国土交通省：対馬アイヌ施策室長ほか

文化庁：堀内伝統文化課専門官

オブザーバー：北海道：富外環境生活部次長ほか

アイヌ文化振興財団：天池事務局長ほか

北海道ウタリ協会：佐藤事務局長

### ○議 事

佐々木委員長：本日は第2回の会合であるが、実施要領については、本来は昨年度に議論が終わっているべきものであり、実施要領にいつまでもこだわってはいは事業が進まない。これは、委員長である私の責任でもあるが、事務局に積極性がなかったということもある。事務局もその点を反省して、実質的審議を早めていただきたい。それでは、まず実施要領について、前回で大体の審議は終わっているので、手短に進めたい。

事務局：（本日の議事及び実施要領について説明。）

佐々木委員長：アンダーラインの部分が、前回の議論を踏まえて書き加えたところか。

事務局：そのとおりである。

佐々木委員長：4ページは、国が主体となることを明快にせよという意見を反映しているとすれば、例えば「国が主体になるとともに、これの施策の協力のもと」と書けば、それで大変明快になるのではないか。これは国の事業ではないかと思うが、国が主体になるという文言を入れるとまずいのか。

加藤委員：そのように書いてもらえるとありがたい。何かまずいところがあるから書けないのか。

事務局：事業自体としては、国で予算を付けてやっていくものであるが、実際のアイヌ文化という意味で言えば、やはり実際の活動をするアイヌの方々、あるいは地元の方々が将来的には活動の中心になっていくべきという配慮から、ここでは「国が主体」と書いていない。

佐々木委員長：しかし、国が最後まで予算を付けてくれないと大変困るので、国が主体でなくて地域やウタリ協会やれという話ではないと思う。だからやはり国が主体になって、アイヌの方々や地方公共団体の協力のもと一緒にやってやる等の表現の方がよい。

加藤委員：どこからこのイオル構想が出てきたかということは、国でも知っているはずであり、国の責任でやるということをウタリ懇談会の中で示しているのだから、そのことをここで曲げる必要はない。

事務局：これはあくまで国の施策のもとでやるということで、ここに短く書かせていただいた。

加藤委員：いくら何でも、ウタリ対策懇談会が平成8年4月に示したことを知らないとは、誰も言わないだろう。知っているのであれば、国が主体的に進めてもらえればありがたい。

佐々木委員長：先ほどの説明を聞くと、そのうちアイヌの方々あるいは地方公共団体に任せることになるような雰囲気聞こえる。主体と書かなければ、国がだんだん手を引いていく可能性を示すことになるのでは困る。ここの表現よりも、むしろその精神の話であり、事の本質に関わる問題である。これは、いつまでも国が面倒を見なければいけないのであり、それはアイヌ文化振興法の附帯決議にも書いてある。ここの文章が、先行きは全てアイヌの方々や地方公共団体に任せるという精神や方向性を示しているとすれば、この委員会としてそのような表現を許

すわけにはいかない。

事務局：説明が拙かったかもしれないが、アイヌ文化振興法に謳われている国の責務として、今後  
もやらなければいけないと思っている。

佐々木委員長：国が主体的にというような表現にすれば、それで済むのではないか。国の責務がいつ  
つまでもあるということ、やはり我々としてはちゃんと文言に留めておきたい。今のところは  
かなり本質的な部分に関わる。

加藤委員：前回の委員会の中でも、国が主体でやるということで意見は一致しているはずであり、  
書き直せるのなら直してほしい。

辻井委員：予算については、最後の10ページのところに、国及び北海道は必要な予算措置を講ず  
るものとするとはっきり書いてある。

加藤委員：いや、これは「国及び北海道」だから、ここでも別に書いてない。できれば、委員長が  
おっしゃるような形にしてもらえるとありがたい。

佐々木委員長：4ページの文章の主語は「自然素材の確保」であり、これは予算でも何でもないので、  
表現はそれでもよいのだが、「主体」と書いたらいつまでも国が面倒見なければいけないの  
か、という説明をするから引っかかる。「主体的」という言葉は別にしても、国がきちんと予算  
的措置を講じるということが担保されている文言がどこにあるのかということである。それを  
我々が認めた上で、自然素材を確保するのは、国を始めみんなで作るということでも構わない。  
だんだん国は手を引くことがないような、予算確保を担保する表現がどこかにあるのか。

事務局：ここの事業全体と予算をちょっと混乱させた部分があるかと思うが、予算に関して申し  
上げると、先ほど辻井委員からお話があったように、10ページのところの予算のところ、  
国と北海道は必要な予算を講じるとはっきり書いてある。

佐々木委員長：ここでそういうものを担保しているから、前のところは今の表現でもよいのではな  
いかということであれば、私はそれでもいいと思うが、加藤委員はいかがか。

加藤委員：先ほどの説明は予算との絡みで出てきている言葉であるから、どこかで引っかけておく  
必要があると思う。

佐々木（利）委員：行政の立場としては、多分この文言でなければうまくいかないところもあると  
思うが、事務局の最初の説明でおっしゃったように、主導的、主体的に関わっていくとの意を  
込めたいという、そのことが行政の中で、理念としてきちんと確認されているかどうかだと思  
う。委員長がおっしゃるような担保というものが、まさにそこに入ってくるので、その辺をど  
のように処理していただくかということになってくると思う。

加藤委員：10ページは「国及び北海道とともに」と書いてあるので、ここでは「国が主体的に」  
と書けないと思う。委員長がおっしゃるように、ここで書けないのであれば、せめてこの4ペ  
ージのところだけでも「国が主体的に」とか、何らかの形で書いてほしい。

佐々木（利）委員：確か前回の会議でも、そのためにここに入れてくれということだったと思う。

事務局：そういう意味では、「国を始め、北海道や関係市町村」と書いたので、気持ちがあはつきりと  
出ていないという御趣旨だと思う。国が主体となって施策を講じるという趣旨があはつきり読め  
るようになれば。

佐々木委員長：それでよい。

事務局：6ページのところで、推進体制を整理しており、この中で国の役割としては、構成機関（イ）  
で責任の所在、やるべきことを明記しているので、今の議論に関しては担保されているのでは  
ないかと思っている。4ページのところは、実は導入部分であって、国を始め北海道関係市町  
村で行う事業だということ冒頭に言ったという理解していたので、ここで主体となつてと書  
かなくてもよいのではないかと感じている。

佐々木委員長： 例えば、「はじめ」というのはそのままにしておいて、次の行のアンダーラインしてあるところをちょっと違う文章で、例えば「アイヌの伝統的生活空間の再生に関する事業を推進することは、国が主体になって行う事業であって、アイヌ文化の保存・継承などが期待されるとともに」と言えば、これはまさにアイヌ文化振興法のことを言っている。

辻井委員：「国によって」でもよいのではないか。「国によってアイヌ文化の保存・継承・発展」と書けば、今の趣旨は入るので、その方がよいと思う。それと、これは文章の問題だが、「期待される」というのが二度出てくるので、「大きく寄与するとともに」とすべきである。

佐々木（利）委員：アイヌ文化の頭のところに、先生がおっしゃったような、「国によって」という字を入れれば、意味が通じるように思う。

佐々木委員長：そういう形にしてほしい。事務局として、国の寄与が小さくなって行って、やがては北海道なり地元なりにだんだん移していくというような雰囲気発言は困る。

事務局：予算を小さくすると受け取られたのであれば、説明が悪かったが、そういう意味ではなく国としての責務はずっと果たさないといけない。

佐々木委員長：それから、このイオルは財団の事業であるということには変わりがない。もちろん実施主体はそれぞれの地方、ネットワークの場合はもっと数が出るかもしれないが、イオルは財団の事業なので、財団としての責任がある。そういう意味で、前回も申し上げたように、財団の側できちんと検証と評価を実施していただきたい。

加藤委員：それは、財団の検証について書いてある。

佐々木委員長：「検証及び」と書いてある。

加藤委員：それはそれでよいが、この前の財団の理事会の中で、イオルとは、今まで既存にやっている財団の事業とは別でないかという発言があった。

佐々木委員長：財団はアイヌ文化振興法の事業をやる唯一の団体であり、イオルがアイヌ文化振興法に関わる事業である限り、その予算が別であろうとなかろうと、その事業は全国唯一の指定財団がやっていたかなければ、他にやる人はいない。

加藤委員：そこにお金は行ってもよい、お金に色はついていないが、ただ、このイオル構想と今までやっていた財団事業とは別ではないかという意見がある。

佐々木委員長：では、財団の中で、青い色のお金とか赤い色のお金というふうに、財団の中で色分けなさるのは、財団のそれこそ理事長と副理事長がお決めになったらいいのであって。

加藤委員：なぜそこで2分の1になってくるのか。財団の事業としてしまうから2分の1となるが、これは国の事業なのだから、2分の1でないだろうという意見になる。

佐々木委員長：それを言うならば、財団の事業は全部2分の1予算である。

加藤委員：2分の1で今まで、それは知らないうちにそうやってなってきたから。でも、今回のイオルの場合は違うだろうという、そういう理事会での意見がある。

佐々木委員長：全額国が負担すべきということは、ちょっとこの委員会の議論にはなじまない。

加藤委員：議論に向くかどうかは別にして、そういう意見が財団の理事会の中であった。

佐々木委員長：そのような議論は財団内部の話であり、この諮問委員会としては、今回のイオルの事業についても財団の事業として責任を持ってやっていただきたい。そのやり方をどうするか我々は何とも言いようがないので、よろしくお願ひしたい。

実施要領に関して、他にまだ問題があるか。佐々木委員はいかがか。

佐々木（利）委員：私も意見を言えるほどまだ理解していないが、この事業はやはり国が主体となって実施するということは、何度も確認していいと思う。

加藤委員：ウタリ協会の今年の5月の総会では、ウタリ懇談会、法律を土台にしてきちっとやるべきだと、今年から見直してきちっと国にも求めていかなければだめだということを決議されて

おり、今、国内外のいろいろな状況が変わってきているので、そのことに合わせて考えていかなければならないということで進めている。

佐々木委員長 では、要領について他の委員はいかがか。

川奈野委員：要領ということになれば、ネットワークの問題がある。

佐々木委員長：要領については、先ほどのようなことで、国の主体性ということをやはり強調しておきたいということで、いつまでも要領だけやっても仕方がないので、実施計画に議論を移したいと思う。もし後でお気づきのことがあれば言っていただきたい。

それでは、実施計画の方に議論を進めるので、事務局から説明していただきたい。

事務局（資料3について説明）

佐々木委員長：デスクプランとしてはそのとおりであるが、これはデスクプランではなく実施計画であり、本来なら白老の現場を歩いて説明を聞かないとわからないものである。だから、空間の形成、空間の運営管理、人材の育成、自然素材の育成、試験栽培の各項目について、実施に当たってどのような問題点があり、それぞれの難易度はどうなのか、具体的に説明してほしい。そうでなければイメージが湧かない。

事務局：難度の高い部分という意味では、長期間をかけて、樹木の生育自体がかなり長期間要するので、特に木を植栽して、それをある程度長期間をかけてこの伝統的生活空間をイメージしたその空間を再生していくという部分が、恐らく一番難しいと思う。

佐々木委員長：それは時間的に難しいということであり、樹木の植栽と、人材養成あるいは空間運営というのは、どちらが今年度実施するに当たって困難が多いのかという問題ではない。今年度実施するに当たって一番問題になるのはどれで、その理由は何か。実施計画というのはそういうものである。

佐々木（利）委員：質問であるが、この実施計画（案）は白老町から上がってきたものか。

事務局：白老町がつくったものをベースに、事務局で整理した。

佐々木委員長：本日は白老町長が来ているので、町長から発言していただいてもよいが、やはり国の事務局が地元とよく連絡して、この事業が難しいとか易しいという、やや泥臭い感覚になってくれないといけない。デスクプランの段階は要領で終わりである。実施計画というのは、本当は我々も長靴を履いて、ジープに乗って現地を回るような話である。

佐々木（利）委員：やはりこの場に白老の担当者がいてほしかったと思う。

佐々木委員長：白老町長は、一般論として町長という職からすると、具体的なことまでは把握していないかもしれないが、この実施計画について今最も問題が大きいのは何か。あるいは、本年度の予算を執行するに当たって問題は何か。それをまず白老町に伺ってみななければわからない。

白老町長：僭越であるが、実施計画の項目はすべて実施可能という考え方のもとに、国にお願いをしている。まず植栽の関係は、50年のキャリアのある森林専門指導員が指導をしており、植栽はやれるのではないかと考えている。その中で一番難しいのは、恐らく空間の部分だと思う。将来的な構想のもとに、あらゆるものが空間の活用というイメージで出てきていると思うが、その点について、委員会でご議論をいただくことになるのではないかと思う。

佐々木委員長：ただ、これはアイヌの方々がアイヌ文化を継承・発展させるためにどう使うかという話であって、率直に申し上げると、町がどう使うかという問題ではない。町のプラスになるというのは結果としてはあるかもしれないが、趣旨としてはアイヌ文化の振興なので、町の文化振興ではない。その前提で、今おっしゃっているのは、どのようなことが具体的に問題なのか。

白老町長：運営管理については、植えてしまえばよいというものではないので、そういう部分での管理が非常に難しいと思う。

佐々木委員長：管理運営については、鹿も来るだろうし、難しいと思う。それと、管理運営に関わる人材について具体的にどのような計画になっているのか気になる。

白老町長：町の林務係にプロがいるので、その辺の役割は町として担うことができると思うが、増えれば増えるほど管理が必要になる。

佐々木委員長：植栽については、やはりプロがいないと駄目だと思う。それから、そういうプロの方が植栽も指導するし栽培も指導する。それが同時に人材育成にもなっていくのだが、そういうプロの方の給料は、この予算の中から出るのか。それとも町の負担になるのか。

事務局：すべてが出るわけではないが、その分の人件費も含まれている。

辻井委員：この空間運営管理というのがそうであろう。

事務局：町長からお話があったような林業の専門家を町で嘱託のような形で雇っている。そのような林業の専門家の方々から指導を受けて、例えばウタリ協会の支部の方や、白老町の若手の学芸員の方など、ある程度の知識のある方が管理を実際に教えていただく。

佐々木委員長：しかし、これだけの本数の植栽が素人にできるわけがない。一口に学芸員といっても、歴史や民俗を専門にする学芸員ならいると思うが、白老にエコロジストの学芸員がいるのか。

辻井委員：植物の栽培については、野生植物なので今までやったことのないものがあると思う。今お話を伺っていても、それは一番難しいのではないかと。今まで、種を取ってきて材料として使う例はあると思うが、種を撒いて育てたことのない種類がたくさんあり、そこが一番難しいのではないだろうか。

佐々木委員長：そのようなことは委嘱して、一時ちょっと教えに来てもらってということもあるだろうが、専門的な技術を持つ人を専任にある程度雇っていくとか、そういう問題を緻密に計画しないと、予算を措置しただけで終わりという話ではないと思う。

佐々木（利）委員：例えば、大阪の国立民族学博物館のある万博公園はもともと竹林だったが、今は樹木が整備されている。あそこまで整備するには三十数年かかっており、何十人という正規担当者があるように、多額のお金をかけてあれだけの森林を形成している。白老の場合、この4カ所、5カ所で1人の人間がそこまでできるわけがないので、辻井委員もおっしゃるように難しいだろう。

辻井委員：一番難しいと思う。

佐々木（利）委員：そのような長期プランを練っていくことができるのかということである。前回は申し上げたが、100本植えて、30年経ったら10本しか残ってなくても成功と見るのかどうかという検証がない。

加藤委員：いろいろ難しいと言われているが、やはり一度現地に行くべきだと思う。ここで議論していても、当面は何も見えてこないもので、現地を見るのが第一条件である。聞いている範囲では、営林署で実際に、デスクではなく足で歩いたベテランの人がやっている。

辻井委員：しかし、営林署のその人がどのような木を育てたのかわからないし、野生種などはどうなのかと思う。

加藤委員：見てくださいと言っているのはそこにある。

佐々木委員長：その方が植栽を頑張っているとしても、事業はほかにもいろいろある。

佐々木（利）委員：例えば、今年の社台川流域の鮭漁というのは今年からもできるが、これについてはどうなっているのか。

加藤委員：鮭漁では、例えばウライなど特別採捕をとっている。

佐々木（利）委員：しかし、ここで鮭漁に関する予算は上がっていない。全部植栽だけである。

加藤委員：それは後で言おうと思っていた。川奈野委員もおっしゃっているように、イオルが見え

ないというのは、山の草と木だけでは結果的には見えないので、やはり海や川でないとイオルが見えない。話がそれで申し訳ない。

佐々木委員長：いいえ、結構ですよ。

加藤委員：草と木だけでは見えないので、イオルとは何かと言われたときに、ああ、海のこういうものだというものが必要。海で何食べていたかという、何千年前の分析の結果、クジラとかオットセイとかアザラシとか、コラーゲンになるものが出ている。そのようなことから、やはり海が主食であって、山の方は何かといったら、シカの肉とか、ドングリとか栗が出ている。そのことからいくと、やはり海、山、川で形成していくべきと思う。

佐々木委員長：それが1年目、2年目ですぐ全部できるかどうか分からないが、そういう方向でやっていくときに、どんな問題があるのか。鮭漁にしても、それをやるのは誰で、何人がどうしてやって、その後はどうする、ということが具体的になっていないと、実施計画にはならない。

佐々木（利）委員：今回の試験栽培も、こんなに4カ所も5カ所も必要なのか。どこか1カ所に集約してやれば経過はわかるので、4カ所で失敗するよりは1カ所で失敗した方がよい。

佐々木委員長：国費を投じると失敗は許されないのかもしれないが、これはやってみても駄目だったということがあり得ると思う。それはもう仕方がないので、佐々木（利）委員が言ったように一、二カ所にしてやるということも考えられるが、誰がやるのか。

辻井委員：苗を植えている写真が新聞に出ていたが、誰がやっているのか。

事務局：実際に国有林に木を植える部分は、白老町が取りまとめをして、地元のウタリ協会の方々などを中心にやっていただく。

辻井委員：それはボランティアではなくて、ちゃんと有償でやっていただくのか。

佐々木委員長：ボランティアというのは避けた方がよい。やはり事業を長くやろうと思うと、ボランティアに頼るといのは甚だ具合が悪い。今年だけなら、ちょっと我慢してイベント的にやるという話で済むかもしれないが、これは長期事業であるから、やはり人件費というものはある程度かからざるを得ないと思う。

辻井委員：まだ植えたこともない植物もあるので、以前やったときには、若い人を使ってどうやら植えられるようになるまで3年かかった。

川奈野委員：加藤委員に私が言おうと思っていたことを先に言っていただいたが、樹木の植栽や自然素材の育成、試験栽培は確かによいことだが、イオルがここで見えてこないということは、私は常に言っていた。だから、川辺でチセをつくって魚を捕ることから始めて、そして並行して植栽もやっていくべきではないかと思っている。

佐々木（利）委員：アイヌの人たちが使っていた文化的に有効な植物を十分に利用できるようにするのは大事なことであり、将来的にも必要であるが、やはり川奈野委員がおっしゃるように、ほかの事業も並行してやらなければ、これだけがイオルなのかということになってしまう。

加藤委員：それは19年度以後に向けてやっていくのだろう。だから、長靴を履いて現地に行かなければ駄目だと思っている。

佐々木（利）委員：それともう一つ、白老町長に伺いたいが、例えば、この事業に関して、ウタリ協会と、それからアイヌ民族博物館が、いつの段階でどのように関わってくるのか。さっきのお話では、何か植栽に関してはもうアイヌ民族博物館で始められたとおっしゃっていたが、最終的にはどういうことを考えているのか見えてこない。

白老町長：基本的には、アイヌの人たちが関わっての動きが基本になる。少なくとも有償にしていたきたいというのは、私が担当の方に伝えている。それと、事業の中身によって違うのだが、ウタリ協会白老支部の方はなかなか忙しくなるので、組織・事務局がしっかりしている博物館の方が窓口になってやっていただいているのが実情である。

佐々木委員長：アイヌ新法の事業は国交省北海道局と文化庁の共管なので、植栽というのは、どちらかといえば北海道局になると思う。そうすると、先ほどの伝統的な漁法で鮭を捕って、どのように処置するかということは、伝統文化の保存として、文化庁予算でやれないだろうか。もともとやっていたアイヌ語教室を、イオル関連として予算付けるのもよいが、別にイオルとしてやる地域以外でもアイヌ語振興はやらなければならないので、もうちょっとイオル関連事業として文化庁サイドで予算化できるような事業を考えながらジョイントしていくのも一つの方法ではないか。少なくとも素人が考えると、先ほどの鮭漁の伝統的漁法の再生は、北海道局より文化庁の方が関係すると思うがいかがか。

事務局：アイヌ語を含んだ文化振興の施策の中では、例えばイチャルパを行うに当たって要する経費の一部負担などは、アイヌ文化振興財団の既存事業である程度カバーできる。今回イオルという伝統的空間の整備、再生でお手伝いできるものは、今アイヌ文化振興財団の方で用意されているプログラムを活用することで可能であるというのが文化庁のスタンスである。

佐々木委員長：しかし、それを言い出したら、アイヌ語教室を文化庁が今までやっており、こちらの予算の中へ入れることはなくなってくる。

事務局：ただ、予算の話であり、なかなか難しい。

佐々木委員長：その辺は余り細かいことをここで言うのでなくて、これはもともと伝統文化の保存・活用・発展のために、いかに自然素材を有効に活用するかということに重点を置いて考えているが、やはりオヒョウを植えるということは、アットゥシの技術を伝承し発展させるための一つの手段である。仮にオヒョウが大きくなったときに、アットゥシをつくれる人がいないという状況を考えれば意味がない。言葉は悪いが、今のアイヌ文化の状況を考えると、そういうこともあり得る。そういう点では、今年植えるオヒョウは、皮を取るまでには30年ぐらいかかるが、だからと言ってオヒョウを利用してアットゥシをつくる技術は30年先にやればよいというわけにもいかない。そうすると、そういう技術を継承して、将来30年先に活用できる人を、言葉が不適當だがきちんと維持管理していく必要があり、そういうことも文化政策としてイオルの趣旨の中に入るのではないかと思うが、そういう発想はあるのか。

事務局：基本的に今回は、イオルの再生にかかわらず、広い北海道、もしくは近郊を含めた中でアイヌ文化の再生、まさに昔からあった伝統的な技術、技法を伝承するという方々に対して支援している。特にイオルということで、今の予算規模では、もしくは今のやり方だけでは、なかなか十分にできないものがあるとしたら、それは今後私どもも考えていかなければいけないと思う。

佐々木委員長：イオルというものが、今年、来年でアイヌの方々にも見えてきてほしいと思うので、そのためには、多少そういう色合いをつけるのも大事ではないか。

川奈野委員：この中で言うと、ネットワークのあり方ということに出ているが、このネットワークというのは、北海道会議の中で一応白老ということで決定していたと思う。ところが、このネットワークが何かこう機能していないなというように感じているので、これは徹底的に機能するようにすべきである。そうすることによって、白老で足りないものは、それこそネットワークで各地から取り寄せて事業を進めて行けると考えている。

佐々木委員長：ただ、今日の会議は、とにもかくにも今年の事業計画をより充実したものにして、それで予算が十分使い切れる格好にしたい。今後どうするかということは、前の委員会で白老だけで5年やるということは否定したが、では来年も白老でやって、再来年からネットワークでやるのかとか、いろんなことがあり得る。それは、今年の年度末にもう一回、今年1年の白老の評価も含めながら考えたいと思っているので、今日はむしろ、この年度と来年度の概算要求をどうするかということの方が、より目の前の課題である。ネットワークについて、次の候

補地をどこにするかという話は、やはりウタリ協会一度御議論をいただいて、ここはどうだろうかというのを、この委員会とか推進会議に御提案いただくということになるのではないかと考えている。

佐々木（利）委員：それから、社台川を中心とした河川利用、鮭を捕るということは、現実的な漁法を含めて、伝統的な漁法を含めて復元することは、今年度すぐに可能なのか、それとも来年度以降でなければできないのか。社台川に関して、その辺はどうなのか。

事務局：鮭については、やろうと思えば今年度から実施できるが、今回整理した中には、具体的に鮭をどうするとは書いていない。その部分は、具体的な予算措置がされていない部分であり、アイヌの方々の活動に任せているというか、頼っている部分である。

加藤委員：これからのこととされている。なぜと云ったら、予算案には何もあるわけでもないし、鮭を捕っても、それをどうするのか、どのような活用の仕方があるのか、保存はどのようにするのかという、アイヌの保存法はやはり薫製が発達していたので、これから先は、そういうことに行くのかなとされているから。鮭を捕っても、それはウライをつけてどうであるかというぐらいになると思う。

佐々木委員長：そのような伝統的文化活動への予算が多少あってもいいのではないかとと思う。

佐々木（利）委員：例えば、丸木船を使うと、まだ十分ではない。まして船を浮かべて丸木使うなんていうことはほとんどやったことがないだろうと思うし、そういうことなんかも大きなことではないかと思う。

加藤委員：川についてはいろいろなことが考えられる。鮭だけでなく、マスの時期もあり、シシヤモをどうするかということもあるので、川と海というのは、食文化という意味で夢がある。

佐々木（利）委員：加藤委員がおっしゃるような食文化をどうするか、どのように伝承するかということも大事だと思う。

川奈野委員：佐々木先生が心配して言っているが、植栽ばかりやっていると、予算が余るのではないかという感じも出てくる。

加藤委員：先ほども話したが、聞いている範囲と見ている範囲では違いがあり、そこ、ことかと言っているが、環境によって植えている。ハマボウフウは塩水がなかったら育たない。陸上に上げたら失敗するという例があるので、塩水を汲んできてやらなければならないし、ハマヒルガオも同じことが言える。だから、そういうことをやっている作業場所がある。その環境によってやっているが、すごく労力を費やしている。

佐々木（利）委員：それはよくわかる。とにかく30年たたなければ成果ができないような事業であるが、それを単年度に集中してやって、成果を求められたときにどのように説明できるのかという問題が出てくると思う。ここに何千本のオヒョウを植えたとして、来年度オヒョウを見に行っても、まだこんなものかということになり、それでうまく予算を執行しているという評価になるのかどうかという問題がある。

加藤委員：それは長期的な計画で見込んでいくしかないもので、この何年か植えていったり、育ててみたり、そして体験したりして、その上で評価をした上でこうだということをお話している。だから、一度長靴を履いて見た方がよい。その方が手っ取り早い。

佐々木委員長：人材育成などは大変なことなので、やはりさっきの話ではないが、将来はかなりの人間が要るのだろうと思う。森がある程度生育してくると、その監視も要るし、レンジャーみたいな人も要る。少しそういう人も雇っていかないと、全部町村の予算でというわけにもいかないのではないかと。

事務局：今回は白老町の意向もあって、植栽に重点を置いて、まずは空間をつくることからスタートしようということである。御指摘のように、限られた予算の使い方としては、もう少し植

栽の部分を抑えて、活動をする人にもう少しお金をかけるのも有効な使い方だろうと思う。

佐々木委員長：前の検討委員会でも、箱物では一切なくて、伝統文化のために自然素材の採取が中心であるということ強く申し上げており、そのことがより強く反映したのだろうと思う。その意味で趣旨は結構だが、多少は、初年目、2年目というのが見えるということも考えると、自然素材に加えて、大きな箱物をつくると言われても困るが、そうではなくて、そのような技術伝承が必要である。30年先になったらアットゥシを織る人は誰もいないということでは困る。そういう技術・文化の伝承をサポートすることが目的であるから、自然素材ができ上がっても、文化を守る人がいなくなったらどうにもならないので、一方ではその辺のことも考慮に入れながら進める必要がある。それから、率直に言って、ボランティアはできるだけ止めた方がいい。また、白老に植栽の専門家がいないというのは何度も聞いたが、そういう樹木の植栽のプロだけでいいのか、もうちょっとほかの植生も見ることのできるプロが、専任でなく嘱託的にでも関与する必要がある。

辻井委員：それは必要だと思う。普通の園芸会社では扱ったことのないようなものがたくさんあるので、そういう人を連れてこないは無駄になる。

佐々木委員長：その辺を辻井委員、佐々木（利）委員と相談しながら、もう少し具体的にやらないといけない。この前のアイヌ文化振興財団の評議会でも申し上げたが、今年の事業といっても、植えなければならぬものはもう植えないといけないので、推進会議の議を経て、と言っている間に合わない。季節的に急がなければならないものは、どうしても先行しなければならない。もし問題になるなら、私がそういうことを事務局に言ったので、私が推進会議で弁明する。

事務局：推進会議の構成員はこの場にいるので、委員長のお話は推進会議に伝わる。

佐々木委員長：その推進会議の構成員に対して、これは私の責任で申し上げる。ちゃんとした手続、手順を踏まずに早くやれと言うのは私の責任である。

加藤委員：植栽については、委員長が言っているように、期間が待たなくて植えているもの、早い話が時期的なものでこうして植えている。

辻井委員：今年は苗木を買ってきて植えるかもしれないが、これから種が取れるものがあるので、同時にその種を撒いていけるものがたくさんある。そうすると、次の年からそれを育てていけば、いずれは材料費を鮭の採捕に回すことができるのではないだろうか。

佐々木委員長：本日のこの案はかなり抽象的であり、具体的に検討の余地があるという言い方もできないことはない。私はシンプルをつくるころまではできるが、より具体的な話に関しては、生態学の専門家でもなく、アイヌ文化の専門家でもない。その専門は辻井・佐々木（利）の両委員なので、具体的にどうすべきか相談してはどうか。それから、種を取るという話も非常に重要であり、前回辻井委員が指摘されたように、植栽で外来種を増やすことは、在来種との交配など問題があるのではないかと。苗を買ってきて植えるのは結構だが、その苗はひよっとしたらシベリア産のものかもしれない。

佐々木（利）委員：なるべく素性のわかっている苗を植えたいところである。

佐々木委員長：そういう問題は、正直言って、辻井委員がおっしゃるまで気付かなかった。どこから苗を持ってきて植えたらいいと思っていたが、それはやはり専門家から見るとそうではないので、やはり在来種というものについてこだわる。だから、種を取るというのは、そのことでもあり、外来種を持ち込むと将来にわたって植生がおかしなことになりかねない。

白老町長：白老にもともとある在来種を、日本製紙という大きな会社がボランティアで植栽をやっており、山の木をそのまま、間伐でなく苗木を持ってきて地元で植えている。

佐々木（利）委員：では、素性ははっきりしている。

辻井委員：例えば、資料にオヒョウが約300本と出ているが、これは白老のオヒョウか。

白老町長：ただ、はっきり言って、オヒョウもそんなにあるわけではない。ないものをどうするのかという議論もあるが、少なくとも外国産のものというようなことにはなっていない。

佐々木委員長：ないものを無理して植えるのではなくて、ないものは、数は減らしてでもあるものでやるという、より具体的・実践的な話があると思う。それは、この場ではこれ以上議論できないので、しかるべき方が現地に行って、その方に教えを請い、できるだけ具体的な計画にするという以外にないのではないか。

白老町長：辻井委員が町に来られたときにご相談したい。

佐々木委員長：我々もできる限り現地に行かないといけない。今年の実施計画については、お二方には恐縮であるが、きちんとアドバイスしていただくことでよろしくお願いしたい。

辻井委員：現場を見させていただく。

佐々木委員長：ネットワークの話は、もう少し先にやらせていただきたい。それで、今年の計画が決まっていないのに、来年の概算というのも落ちつきが悪いが、来年度の概算要求についてはどうということになるのか。

事務局：今年の実施計画の部分にいろいろと御意見をいただいたが、用意した19年度の紙は、今年の実施計画をベースにつくってあるので、先ほどのいろいろな活動の人件費の部分や植栽の部分を含めて、本日の意見を反映させていかなければと思っている。

佐々木委員長：人材育成については、ある程度研修的なことをして、将来役に立つような人を養成していく必要がある。場合によっては、ここで二、三年、そういう人材を養成して、将来ネットワークができれば出てもらうようにするのか、いずれにしてもイオルを管理運営していくためにはプロが要ると思う。よく博物館の学芸員と言われるが、博物館の学芸員というのは、粟やヒエを栽培して、その加工を考える、ということまではできるかもしれないが、机で計算したものは実際とは全然違うので、やはり実際に体験した人が重要になる。

佐々木（利）委員：佐々木委員長に異を唱えるわけではないが、学芸員というのは机の上で論文を書いているのではなく、本来そういうものである。やはり実際に現場に行っている学芸員というのは大事な存在である。

佐々木委員長：ただ、今は文化系の学芸員が多いので、このようなエコロジカルな問題とクロスしながら考える学芸員というのは、日本全体でも少ない。

佐々木（利）委員：このような専門家を養成するための場所として博物館は非常に有益であり、白老の博物館がそのような役割を果たしてくれるとよいと思う。

加藤委員：19年度の資料があるが、先ほども言ったように、この中でもやはりイオルが見えない。山の草木だけではなく、海や川からいろいろな食文化が出てくる中で、これがイオルだということが見えてくると思う。木を植えても30年から50年先なので、イオルがどうなっているのか、今の段階でこのぐらゐの木を植えてもわからない。だから、例えば海では、規制緩和を外せないところは規制のないところをどうするかとか、伝統的な漁法で規制緩和をどうするか、河川では、2級河川を利用する上で、鮭を取ったときにどういう使い方をすることに通じていくと思う。昔はやはり薫製が発達していたので、そのようなものを見せてもらえると、道民も、イオルはこういうものだということで、その中から、生きているものを殺さなければ私たちは生きていけないということを教える場面も出てくると思う。

佐々木（利）委員：そういう発想が、どうして実施計画に反映されないのかと思う。

加藤委員：これからの話であり、今意見として申し上げた。今日ここで決めることにはならないが、イオルが見えるようにするためには、やはり山だけではないということは申しておきたいし、昔の人の胃を解剖した結果、コーラゲンが出てきたという話もあり、海のもの食べていた。

佐々木委員長：そのような具体的な技術の復元と自然素材の採取が結びつきながら、イオルのイメ

ーが膨らんでいくような形で事業が展開すればいいと思う。当然、そのような場所が必要になるが、それが直ちに大きな博物館のようなものをつくろうという話になっても困る。その辺で、大変地道だが、辻井委員おっしゃったような、種を採取してどうかするというようなことも含めて、誰がやるのかという問題も出てくる。先ほど佐々木(利)委員が言っていたように、学芸員の方が同時にそういうことをやってくれるとよいが、学芸員の資格というのは別に必要ではない。そうすると、アイヌの方を中心にイオルの空間管理をお願いするときに、たまたま学芸員の方とそういう方が一致すれば大変結構だが、必ずしも学芸員と言わなくてもよいのではないか。

佐々木(利)委員：私もそれは構わないと思う。そのような場があれば、こだわる必要はないのではないか。

佐々木委員長：そういう点ではやはり学芸員ではなく、地元のアイヌの方々に、こうした空間の管理運営に興味を持たれて、アルバイトをしながらそういうことをやっていただく方というのが、ある程度知識と技術を持って育っていくとよい。そのような手立てを、口で言うのは簡単だが、どのように作ったらよいか。

佐々木(利)委員：委員長がおっしゃる趣旨は、学芸員というのはデスクで本を読んでいるだけということか。

佐々木委員長：そういうことではなく、学芸員ということに先に立てると、学芸員は大学で資格を取らなければならないので、非常に候補者が限られる。だから、学芸員の資格を持っている人の中で、そのような技術を獲得してやりたいという人がいれば結構だが、学芸員でなくても、そういう興味と技術と知識とを獲得する方が管理運営に当たっていただいて、そのような方に対しては、ボランティアではなく、ある程度の手当ができるようにしたらよいと思う。

佐々木(利)委員：実践でやっていた方をトレーニングする場としては、アイヌ民族博物館が十分有効に活用できると思う。

佐々木委員長：アイヌ民族博物館の学芸員で、自分はイオルの担当になろうという篤志な方が出てくれば、それで結構だと思う。

白老町長：そういう学芸員で、アイヌ民族博物館で6人くらい、そのほか、町内には、結婚されて辞めた方や学芸員やっていた方が3人くらいいるので、どちらでも対応できる。

佐々木委員長：これは長い計画なので、そういう管理運営をしていただく方を育成し、多少なりとも支払っていけるようなシステムをつくらなければならない。その辺を来年度の予算に組み込んでいただいて、将来それが広がっていくように、芽を出していただくことは非常に重要であり、それが将来のネットワークのときにも役に立つのではないか。

佐々木(利)委員：白老町長がいらっしゃるのをお願いしたいのだが、白老町とウタリ協会の支部、アイヌ文化振興財団、アイヌ民族博物館が密接に連絡を取り合って、このイオル構想を前進させていただきたい。どこかだけが突出してしまったりうまくいかないと思う。

白老町長：事務的な機能があるのがアイヌ民族博物館であり、それとウタリ協会、保存会も含めて三者、町も入って四者ですべて決めているので、その点は問題ない。

佐々木委員長：他にはいかがか。

加藤委員：ウタリ協会の会員の、今の18年、19年の関係であるが、地元の支部ということで綿密にやっていただいているが、その中で機会があれば、そういったオブザーバー的な形で、今度のことに便宜を図っていただければありがたい。

佐々木委員長：この会議にもオブザーバーで来ていただいているのだから、多分、白老の方も、別に敵対する関係でも何でもないので、ぜひその点は御配慮をいただきたい。川奈野委員はいかがか。

川奈野委員：前回の委員会で予算措置が足りないのではないかと言ったら、これで十分とのことであつた。今回は植栽関係なので、それで間に合うということは私もわかつたが、先ほどから言っているとおり、イオルを見えるようにするなら同じ金額では全然足りない。これはもう倍も3倍も出してもらわなければ、やっていけないのではないかと考えている。

佐々木（利）委員：私もその点は同感で、この金額でよいとは思っていない。ただ、この金額の範囲でやれることがあるだろうということである。

佐々木委員長：ただ、予算を増やすためには、単に予算を取つてこいと言えればそれで増えるものではないので、誰が見ても魅力的な案が必要である。その魅力的な案をどうやって出すか、どのように説得的にするかということを経務局に入れ知恵をしないといけぬ。どの点をどのように改良して、どのように説得的にするかということがやはり必要と思う。辻井委員はいかがか。

辻井委員：海浜植物が3種と書いてあるが、前にも申し上げたように、白老は海浜の植物が特徴となる。釧路はちょっと別として、平取も旭川もみんな山なので、もっとここに特徴をつけてもよいのではないか。例えばテンキグサなどは植えなくてよいだろうか。

加藤委員：それは必要である。

辻井委員：山のことは別のところでもできないわけではない。白老では、他の地域ができないものをもっと強調した方がよい。

佐々木委員長：林務の方は、そういう植物のことはあまり得意ではないかもしれないので、辻井委員あるいはお弟子さんで適当な方を紹介していただければと思う。また、そういう方にきちんと謝金を払うことも重要である。

辻井委員：現場に行ったときに少し相談したいと思うが、種類について部分修正していただくのがよいのではないか。

佐々木委員長：辻井委員のご専門の、例えば低湿地の植物なども、おそらく林務の方にはわからないのではないだろうか。

辻井委員：ほとんどないので、詳しくはわからないと思う。

佐々木委員長：そういう意味では、かなり生態的な植生に詳しく、植生を復元したりするような経験のある方を御紹介いただいて、そういう方はただというわけにはいかない。

辻井委員：そういう実務家を連れていった方がいいと思う。

佐々木委員長：そのような実務家への謝金などが必要になってくると思うので、事務局もよく理解して、また場合によっては、辻井委員あたりから、いかに専門家が必要かというような資料をいただいて。その辺は十分、今年の予算も来年の予算も、そういうものをきちんと注ぎ込んでいく必要があると思う。来年度の概算要求その他について、事務局の方からはどうか。

事務局：本日の御意見を踏まえ、もう一度事務局なりに整理をしたい。何度も集まっていたということにはならないかもしれないが、また各委員の御意見をいただきながら整理したい。

佐々木委員長：事務局が現地へ行ってきめ細かくデータをとるなり、特に文化関係は国土交通省の事務官には苦手な項目になってくると思うので、学識経験者の方にデータを集めていただいてもよい。佐々木（利）委員はそのような点において大変有能であり、文化庁にもいた方なので、これほど適当な人はいない。資料をしっかりと集めて、よい概算要求をつくっていただきたい。

加藤委員：佐々木委員長のおっしゃっている「国民的レベルの論議を展開する」ということで、近代的民主主義国家のあるべき道でないだろうかということ、国家、国民的責任でもってイオルのことをやらなければ駄目だと思っている。先ほども少し話したが、この5月のウタリ協会総会で、ウタリ懇談会のことも含めて見直そうということ、室長には審議機関について要望書を持っていくと言つてある。

佐々木委員長：私もウタリ懇談会に深く関係していたが、結局、アイヌの人々の先住民権というも

のは認められなかった。イオル問題を言い出した背後には、せめて固有の民族領域に近いものをつくるのが、先住民権を実質的に具体的に保障していく一つではないかということが私の頭の中にあり、だから私は「イオルは小さなアイヌモシリである」と言ってきた。

加藤委員：イオルの中で、以前の会議でも話したが、クジラを捕れるようなことを、やはり加勢してもらいたい。そのことによって、先住民族がクジラを捕る裏づけを示したい。そういうことで、ここに佐々木委員長が書いてある松前藩や明治政府の迫害の関係で、過去のことだが、学者も研究者もそのことを糧に自分たちの生活をしてきた部分があったと思うが、これから先、イオルについて学者の方、研究者の方の力を借りたいと思っているので、よろしく願いたい。

佐々木（利）委員：伝統工芸に関して言うと、国の伝統工芸展などにアイヌ文化は入っていない。佐々木委員長の文章に追随するわけではないが、文化政策の中で、例えば沖縄の喜如嘉の芭蕉布と同じように、アイヌ文化の伝承者から人間国宝が出てよいのではないか。そういう観点から、伝統文化政策にまだ反映されていない面があるので、よろしく願いたい。

佐々木委員長：そういう点では、民族と国民とを上手に使い分けることだと思う。国の無形文化財というのは、国を単位にした国民の中でのことであり、民族として分けるときは、アイヌは少数といえども和人と同じ立場になる。人間国宝は、まさに国民的立場でやられている。私はその立場と異なり、国民の中にアイヌという民族がいるということを言ってきた。国民の共通の文化というのは、主として明治以後に出たナショナルな近代国民文化、つまり標準語の文化である。その国民文化のもとにあるのは、それぞれのローカルな伝統文化であり、これは方言の文化である。その中にアイヌ語というのは民族の言葉でもあるが、これは国民文化の中にある、地域ごとに違う伝統文化であり、方言の文化であるという論理を立てるなら、アイヌの伝統文化の重要性が再認識されるのではないかと思う。それでは、これで会議を終わらせていただく。今後のイオルがうまく行くかどうかは、本年の事業がいかに上手に成立するかにかかっておりますので、よろしく願いたい。

（以 上）